令和7年5月 市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和7年5月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和7年5月1日(木)午後2時00分開議
- 2 場 所 市川市役所第2庁舎 大会議室1
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第1号 市川市教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 議案第2号 市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に ついて
 - 議案第3号 市川市奨学生選考委員会委員の解嘱及び委嘱について
 - 議案第4号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制 定について
 - 議案第5号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費 予算の協議について
 - 議案第6号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推 薦について
 - 議案第7号 市川市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 5 閉会

4 本日の会議に付した事件

- 1 議案第1号 市川市教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 議案第2号 市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命に ついて
 - 議案第3号 市川市奨学生選考委員会委員の解嘱及び委嘱について
 - 議案第4号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制 定について
 - 議案第5号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費 予算の協議について
 - 議案第6号 令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推 薦について
 - 議案第7号 市川市教育支援委員会委員の委嘱について

5 出席者

教育長 高木 秀人 委員 山元 幸惠 委員 大高 究 委員 広瀬 由紀 委員 田中 大介 久美子 委員 駒

6 出席職員、職・氏名

教育振興部次長 貴範 品川 士 教育振興部次長 中崎 学校教育部長 淳一 池田 学校教育部次長 小島 信也 学校教育部次長 小林 義行 教育総務課長 益子 隆史 教育政策課長 近藤 政人 元浩 教育施設課長 石川 生涯学習振興課長 舘野 裕之 生涯学習振興課副参事 西脇 紘志 図書館課長 有貴子 米田 義務教育課長 森角 有和 指導課長 吉野 貴子 保健体育課長 坂井 創一 学校地域連携推進課長 榎本 弘美 教育センター所長 啓子 寺田

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課主 幹新田 伸子" 副主幹福井 輝

○教育長

それでは、ただ今から、令和7年5月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立しております。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。

本日の審議案件は、議案7件でございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、議案第4号「令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約の制定について」、議案第5号「令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会事務経費予算の協議について」、議案第6号「令和7年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

挙手全員であります。よって、これらの議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第8項の規定により討論を行わず、公開しないことといたします。なお、非公開の議事については、これ以外の公開案件がすべて終了してから行うものとします。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、山元幸惠委員、大高究委員を指名いたします。続いて、「議事の進行を行う委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元幸惠委員を指名いたします。山元幸惠委員、お願いいたします。

○山元幸惠委員

かしこまりました。それでは、「議案」に入ります。議案第1号「市川市教育 振興審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提 案理由の説明を求めます。

○教育政策課長

教育政策課長です。議案の1ページ、2ページをご覧ください。市川市教育 振興審議会委員につきまして、第2号委員である大野孝一委員及び第3号委 員である松本浩和委員より、令和7年4月1日付で辞任の申し出がありまし た。つきましては、両氏を解嘱することについて、また、第2号委員の後任と して川俣興一氏を、第 3 号委員の後任として利根川聡氏を委嘱することについて、提案させていただくものでございます。なお、大野委員、松本委員の解嘱日は本日 5 月 1 日、後任の川俣氏及び利根川氏の任期は、5 月 2 日から前任者の残任期間である令和 8 年 1 月 10 日までとなります。説明は以上でございます。ご審議くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○山元幸惠委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸惠委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第2号「市川市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○義務教育課長

義務教育課長です。「議案」の3ページをご覧ください。本年5月26日をもって任期満了となる委員について、市川市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第1項の規定に基づき、新たに委員を委嘱し、及び任命する必要がございます。議案の4ページをご覧ください。委嘱・任命委員一覧のとおり、学校関係者3名、関係行政機関職員3名、関係団体の代表2名、合計8名を委員として委嘱してよろしいか伺います。また、市の職員5名を委員として任命してよろしいか伺います。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○山元幸惠委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(替成者举手)

○山元幸惠委員

ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第3号「市川市奨学生選考委員会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○義務教育課長

義務教育課長です。議案の5ページをご覧ください。議案第3号「市川市奨学生選考委員会委員の解嘱及び委嘱」についてご説明いたします。市川市奨学生選考委員会の委員につきましては、市川市奨学資金条例第10条第1項により8名で構成されております。8名の委員のうち、1名から辞任願が出されましたので、後任の委員1名の委嘱につきまして、提案するものです。委員の候補者につきましては、6ページをご覧ください。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○山元幸惠委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸惠委員

ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第7号「市川市教育支援委員会委員の委嘱について」を 議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育センター所長

教育センター所長です。ご説明いたします。議案の7ページ、8ページをご覧ください。市川市教育支援委員会委員の任期満了にともない、市川市教育支援委員会条例第3条および第4条の規定に基づき、第1号委員・医師6名。第2号委員・学識経験のある者3名。第3号委員特別支援教育の関係者4名。合計13名を、教育支援委員会委員として委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものでございます。説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○山元幸惠委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第7号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸惠委員

ありがとうございます。挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いた しました。続きまして、非公開の議事に入ります。教育長、お願いいたします。

○教育長

それでは、議案第4号、議案第5号、議案第6号の審議に入りますが、市川 市教育委員会 会議規則 第10条の規定により、各部部長・次長、指導課長、 教育総務課長以外の方は退席となりますので、ここで、暫時休憩いたします。

(指定職員以外、退席)

【非公開議案 議案第4~6号 審議】

○教育長

それでは、退席しておりました職員を入室させますので、しばらくお待ちく ださい。

(職員 入室)

○教育長

お待たせいたしました。それでは、その他教育委員の皆様からご意見ご要望 がありましたら承ります。よろしくお願いいたします。特にないようでしたら、 私から、いくつかこれまでのご報告をしたいと思います。新学年が始まり約1 か月が経ったところでございます。新入生や新規採用職員に、疲れが出てくる 頃かと思いますので、各学校においての配慮を求めていただきたいと思いま す。また、5月に入りますと運動会やその予行演習、中学校3年生は修学旅行な ど屋内外の様々な活動が行われます。気温も上がってきましたので、熱中症や 食中毒に注意してください。また、先般奈良県で雷事故がございましたので注 意しなければならないと思います。4月には教育長が集まる会議がいくつかご ざいました。4月17日には葛南教育事務所の管内各市教育委員会教育長会議、 18日には千葉県都市教育長協議会定期総会、23日には千葉県市町村教育委員会 連絡協議会の幹事会がございまして、他市の教育長との意見交換を行いまし た。また、4月15日には第1回の定例校長・園長会議、22日には定例教頭会議が 行われまして、私の方からは今年度の学校教育に関しての講話ということでお 話をさせていただきました。また、4月24日でございますが、塩浜学園におき まして、参議院の文教科学委員会の視察がありました。教師の働き方改革に伴 います、いわゆる給特法などの法案の改正案の質疑のためと伺っているところ でございます。25日には行徳小学校の方に伺いまして特別支援学級、通級指導 教室、英語授業を拝見させていただきました。30日には第七中学校におきまし て、日本語指導教室担当教員のお話を伺い、第一中学校院内学級についても視

察させていただきました。学校教育以外でも、社会教育、青少年健全育成の関 係で申しますと、21日に市川浦安地区保護司会の懇親会に出席させていただ き、26日には千葉県市川市青少年相談員委嘱状交付式並びに感謝状贈呈式の方 にも出席いたしました。社会教育という観点ではありますけれども、保護司さ ん、青少年相談員さんというのは、子どもたちに対する様々なご支援をいただ いているところでございます。学校教育の観点からでも、注視されるべき方々 かなと感じるところでございます。それ以外に、23日に子ども読書の日といっ たものがございました。その際には子供の読書活動優秀実践校という文部科学 大臣表彰がございまして、妙典小学校が受賞しているところでございます。ま た、文部科学省の方ではホームページ上で子供の読書キャンペーンを進めてい るところでございます。機会があればご覧いただければと思っているところで ございます。ざっと前回の定例教育委員会以降の動きをご説明させていただき ました。まだ慣れない中ではございますけれども、市川市にとって必要な教育 行政を勤めさせていただきたいと思っておりますところでございますので、引 き続きよろしくお願いいたします。これをもちまして、令和7年5月定例教育委 員会を閉会いたします。